

沖介協第142号
令和7年11月20日

各 位

一般社団法人
沖縄県介護支援専門員協会
会長 高良清健
(公印省略)

令和7年度沖縄県介護支援専門員 実務研修(オンライン)の開催について(ご案内)

平素より、介護保険制度の円滑な運営にご協力頂き、深く感謝申し上げます。

さて、当協会は、沖縄県より研修事業を受託し、みだしの研修について実施いたしますので、介護支援専門員実務研修受講試験に合格した皆様へご案内いたします。

本研修につきましては、『Zoom』による「オンライン研修」を予定しており、パソコン及びタブレット端末を各自ご準備頂き、研修に参加していただくことになります。

また、事業所における実習の実施を予定しております。詳細については、沖縄県より通知されておりますのでご確認下さい。

なお、受講申込の際は、下記をご確認・ご熟読の上、当協会ホームページより「受講申込入力フォーム(グーグルフォーム)」の URL(または QR コード)にアクセス頂き、必要事項をご入力し、下記申込期限までにお申込み下さい。結果通知書についても、下記期日までに、FAX にてご提出くださいま

すようお願いいたします。

記

- 別紙1「開催要項」
- 別紙2「研修プログラム」
- 「受講申込入力フォーム(グーグルフォーム)」
⇒ 研修プログラム、受講申込フォームは当協会ホームページより
ご確認ください。



<https://www.okicare.jp/info/2025/11/873>

QRコードからもアクセスできます。

- 申込期限:令和7年12月4日(木)必着(厳守)

《連絡先》

沖縄県介護支援専門員協会 事務局
〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1
沖縄県総合福祉センター東棟3階309号室
TEL:098-887-4833 FAX:098-887-4834
E-mail:7jitsumu@okicare.jp
受付:平日 9:00~17:00

令和7年度沖縄県介護支援専門員 実務研修(オンライン) 開催要項

1. 目的

介護支援専門員として利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技能を修得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。

2. 実施主体

一般社団法人 沖縄県介護支援専門員協会（沖縄県から研修運営を受託）

3. 対象者

介護保険法第69条の2第1項に規定する介護支援専門員実務研修受講試験の合格者で、全課程を受講することができる者。

4. 定員

200名

5. 日程

前期/後期	日数	日付	オンライン(Zoom)による研修
前期	1日目	令和7年12月23日(火)	<p>各自所有しているパソコンやタブレットを用いて「オンライン配信による研修」を実施。</p> <p>※長時間の研修ですので、有線・無線(wi-fi)のネット環境は必ず整えて下さい。</p> <p>※通信料は、受講者負担とさせていただきます。</p>
	事前視聴期間①	令和7年12月24日(水)～令和8年1月4日(日)	
	2日目	令和8年1月7日(水)	
	事前視聴期間②	令和8年1月8日(木)～令和8年1月18日(日)	
	3日目	令和8年1月20日(火)	
	4日目	令和8年1月21日(水)	
	5日目	令和8年1月22日(木)	
実習期間	※実習および書類提出期間：1/23(金)～2/18(火)		
後期	事前視聴期間②	令和8年2月19日(水)～令和8年2月26日(木)	<p>各自所有しているパソコンやタブレットを用いて「オンライン配信による研修」を実施。</p> <p>※長時間の研修ですので、有線・無線(wi-fi)のネット環境は必ず整えて下さい。</p> <p>※通信料は、受講者負担とさせていただきます。</p>
	6日目	令和8年2月26日(木)	
	7日目	令和8年2月27日(金)	
	8日目	令和8年3月3日(火)	
	9日目	令和8年3月4日(水)	
	10日目	令和8年3月5日(木)	
	11日目	令和8年3月11日(水)	
12日目	令和8年3月12日(木)		

・全12日間(87時間以上)

・(別紙2)研修プログラムも併せてご確認ください。

・詳細については、受講決定通知にて、改めてご案内いたします。

・**全日程オンラインによる実施となります。ツールは「zoom」を使用します。**

※申込に当たっての留意事項

次の(1)から(7)のいずれかに該当する場合は、試験に合格し、介護支援専門員の実務研修を修了しても、介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第69条の2に定める登録を受けることができませんのでご留意ください。
(1) 心身の故障により介護支援専門員の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定める者
(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
(3) この法律その他国民の保健医療若しくは福祉に関する法律や政令で定めるものの規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
(4) 登録の申請前5年以内に居宅サービス等に関し不正又は著しく不当な行為をした者
(5) 法第69条の38第3項の規定による禁止の処分を受け、その禁止の期間中に法第69条の6第1項第1号の規定により、その登録が削除され、まだその期間が経過しない者
(6) 法第69条の39の規定による登録の削除の処分を受け、その処分の日から起算して5年経過しない者
(7) 法第69条の39の規定による登録の削除の処分に係る行政手続法(令和5年法律第88号)第15条の規定による通知があった日から当該処分をする日又は処分をしないことを決定する日までの間に登録の削除の申請をした者(登録の削除の申請について相当の理由がある者を除く。)であって、当該登録が削除された日から起算して5年経過しない者。

6. 申込期日

令和7年12月4日(木) ※厳守

7. 受講申込・手続き

期日までに、以下の手順に沿ってお申込みください。

手順①	当協会ホームページより、「受講申込入力フォーム(グーグルフォーム)」へアクセスする。 URL ⇒ https://www.okicare.jp/info/2025/11/873
手順②	グーグルフォームに必要事項を順番に入力する (注)メールアドレスの誤入力がないようお願いします。 メールアドレスの入力に誤りがある場合、受付できません。ご注意ください。
手順③	入力後、「送信」ボタンを押す。
手順④	「申込受付完了」メールが届きます。 入力内容が記載されておりますので、お間違いがないかご確認ください。 ⇒「受講申込入力フォーム(グーグルフォーム)」の申込完了です。
手順⑤	合格通知書類「結果通知書」をFAXにて提出する。 番号のおかけ間違えにご注意ください。 FAX番号 ⇒ 098-887-4834
その他	※手順①～⑤まで完了しましたら、【受講決定通知書類(受講票など)】を、メールにて送信させていただきます。 <u>令和7年12月11日(木)18:00までに届いていない場合、「12.問合せ・受講申込先」までE-mail又はFAXにてご連絡ください。</u>

8. 受講者の決定について

(1)	「受講申込入力フォーム(グーグルフォーム)」内容を確認のうえ受講を決定し、受講決定通知書類をE-mailにて送付いたします。
	令和7年12月11日(木)18:00までに受講決定通知が届いていない場合は、「13.お問合せ先」までE-mail又はFAXにてご連絡ください。
(2)	申込者が定員を超えた場合には、以下の優先順位で受講者を決定いたします。 ①実務研修修了後、介護支援専門員として実務に就く予定のある方 ②申込受付順

9. 受講料・テキスト代(詳しくは受講決定時にお知らせします。)

- 受講料:30,000円
- テキスト代:8,800円[内消費税(10%)800円]

八訂 介護支援専門員 実務研修テキスト

新カリキュラムに対応!

編集: 介護支援専門員実務研修テキスト作成委員会
発行: 一般財団法人 長寿社会開発センター

●B5判・上下巻セット・計1,296頁 ●2024年3月発行
●定価 8,800円(本体8,000円+税10%)

今般策定された実務研修ガイドラインに準拠。「適切なケアマネジメント手法」をはじめとする新たな修得目標の内容に主眼をおき、学びやすくまとめた。事例もはじめて実務に必要な知識・技術を網羅した、ケアマネジャーとしての資質向上を目指す新テキスト。

主要目次

上巻	第1章【前期】介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント 第2章【前期】自立支援のためのケアマネジメントの基本 第3章【前期】相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎 第4章【前期】人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理 ～第11章【前期】ケアマネジメントに係る法令等の理解	下巻	第12章【前期】実習オリエンテーション 第13章【前期】ケアマネジメントの基礎技術に関する実習 第14章【後期】実習振り返り 第15章【後期】①ケアマネジメントの展開(生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント) ～第17章【後期】研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り
----	--	----	---

10. 受講料の負担軽減について

令和7年10月より、実務研修は特定一般教育訓練講座に指定された為、教育訓練給付金の受給が可能となりました。但し、雇用保険の加入期間などの条件があります。詳細はお住まいを管轄するハローワークにお問い合わせください。

11. その他(注意事項)

- 全課程を修了した者に、沖縄県知事より修了証明書が交付されます。なお、実施主体の許可なく、勝手に離席することは認めておりませんのでご留意ください。
- 講義・演習受講中は、休憩時間を除き、携帯電話の使用を禁止します。緊急の連絡が必要な場合は、事前に使用的の許可を実施主体まで申し出てください。
- 次に該当する者は、受講を取り消しますので、ご注意ください。
 - 講義の秩序を乱し、その実施を妨げ、実施主体の注意に従わない者
 - 学習意欲が著しく欠け、実施主体の再三の注意にも関わらず改善されない者
(例) 学習意欲が著しく欠ける場合を例示します。
A. 居眠り、おしゃべりをする。 B. 演習の際、その演習に参加しようとしない。
C. 講義中に離席する。 D. 携帯電話・スマートフォン等の使用を続ける。
- 台風、災害等による研修の取扱いについて、当協会ホームページへ掲載いたしますので各自ご確認下さい。
代替措置などについては、事務局より改めてご連絡いたします。

12. 個人情報の取り扱いについて

受講申込書に記載された個人情報については、当該研修業務の運営、沖縄県への報告の範囲内で適正に取り扱います。

13. 問合せ・受講申込先 « 受付 平日 9:00~17:00 »

一般社団法人 沖縄県介護支援専門員協会 事務局

〒903-0804 那覇市首里石嶺町 4-373-1 沖縄県総合福祉センター内

TEL:098-887-4833 FAX:098-887-4834 E-mail:7jitsumu@okicare.jp

14. 申し込み・受講に関する Q&A

No	Q&A	内 容
1	Q	Zoom を活用したオンライン研修とはどのようなものですか？
	A	オンライン研修とは、インターネット環境を通じて研修をオンライン上で実施することを意味します。研修会場に集まることなく、「Zoom ミーティング」(以下「Zoom」という。)というツールを活用し、受講者が自宅などそれぞれの場所から参加することができます。
2	Q	オンライン研修のことですが、何を準備すればよいですか。
	A	パソコン(※推奨)及びインターネット環境をご準備いただく必要があります。ただし、パソコンを準備できない場合は、タブレットによる受講も可能です。なお、パソコン、タブレットについては、カメラ機能及び音声機能がついているものをご準備ください。 ※受講者お一人につき、1デバイス(パソコン、タブレット等)となります。1台のデバイスで、複数名での受講はできませんので、ご注意ください。 今年度中にどうしても資格を取得する必要がある方につきましては、職場やレンタルショップ等によりパソコン等をお借りすることもご検討下さい。(※レンタル費用は自己負担となります。)なお、本会においては、機器の貸し出しは行っていません。 ※通信料は、受講者負担とさせていただきます。ご使用の端末のご契約内容等にてご確認ください。
3	Q	パソコンで受講したいと考えていますが、パソコンを持っていません。
	A	オンライン研修においては、パソコンをご準備いただく必要があります。ただし、パソコンを準備できない場合は、タブレット端末による受講も可能です。 ※通信料は、受講者負担とさせていただきます。ご使用の端末のご契約内容等にてご確認ください。
4	Q	パソコンやタブレット端末を持っていないため、スマートフォンでの受講を検討しています。スマートフォンでの受講は何か問題がありますか。
	A	※スマートフォンによる受講はできません。 <u>パソコン等をご自身でご準備いただき受講をお願いいたします。</u>
5	Q	メールアドレスは、他の受講希望者と同一アドレスを使用することは可能ですか。
	A	受講者につき、一人1メールアドレスとなります。ほかの受講希望者と同一アドレスは、登録できませんので、ご注意ください。